

棧橋維持管理役割分担

大分類	中分類	項目	指定管理者	東京都
維持管理・修繕・補修	日常管理	日常点検・清掃等	◎ エプロン部分、ドルフィン部分、係船柱、防舷材等 (※1)	◎ 躯体部分、SOLAS設備（カメラ他）
		小修繕・小修理	◎ エプロン舗装（※2）、係船柱（塗装等）、ドルフィン（塗装等）、ドルフィン渡橋、車止め、転落防止柵、照明、渡版、ボーディングブリッジ附属設備、SOLAS設備（柵、フェンス、警備小屋）等	◎ 躯体部分、防舷材、SOLAS設備（カメラ他）
	大規模補修	棧橋の改良		◎
		大規模維持補修		◎
		舗装の計画的打ち換え		◎
	維持管理計画に基づく点検	一般定期点検・詳細定期点検		◎

- ※1 棧橋は、エプロン部分、ドルフィン部分、躯体部分（ドルフィン躯体部分を含む。）。
- ※2 エプロン舗装は、アスファルト舗装。
- ※3 船舶給水施設については、別途東京都が維持管理。